

教材を学校に置いておくことについての指針

喜多方二中生徒指導部

教材の荷物が重くて児童生徒の負担になっているという全国的な課題について、本校の保護者、教職員からも同様の問題が指摘されていました。そのことについて、本校においては以下のように対処することといたしました。

- 1) 基本的にすべての教科・教材について学校に置いておくことを認める。
- 2) 宿題や課題、自主学習を行うのに必要な教材は持ち帰る。（特に家庭学習については、自主的に計画を立てて実行すること。）
- 3) 必ず持ち帰るものは、タブレット、自主学習ノート、日々ログとする。
- 4) 学校に置いておく教材は各自のロッカーの中に入れて保管する。机の中には入れておかないこと。（掃除の前までにはすべてロッカーに入れるようにする。）
- 5) 教材ごとの保管場所は学年・教科の特性に応じてまとめて保管してもよい。
- 6) 放課後、生活委員会による机の中の検査を行い、適正に運用されているかチェックする。
- 7) 人のものを勝手に借りない、他人のロッカーを開けない、すべての教科書・ノート類に記名させる、等の指導を学年ごとに徹底する。

R 4 . 5 . 1 1

（事務担当：生徒指導主事 杉山雅孝）